令和 9 年度
大阪大学大学院薬学研究科
博士課程薬学専攻(4 年制課程)
外国人留学生特別入試学生募集要項
【4 月入学及び 10 月入学】

1. 募 集 人 員

専　　攻	募集人員
薬学専攻	若干名

(注)(1)　本研究科はその総合的充実のため、複数の領域で構成されています。
(2)　募集人員は、第 1 次募集、第 2 次募集、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、先進研究コース特別選抜を合わせて 19 名です。

2. 求める人材像

大阪大学のアドミッション・ポリシーの下、薬学研究科薬学専攻博士課程では、学習目標に定める「最先端かつ高度な専門性と深い学識」「高度な教養」「高度な国際性」及び「高度なデザイン力」を身につけることにより、世界をリードする薬学分野のリーダーを輩出することを目指して、薬学全般を担う卓越した薬剤師博士を育成します。

すなわち、優れた研究能力に裏打ちされた高度かつ多様な知識や技能を有し、医療・臨床薬学、トランスレーショナルリサーチ及び医薬品開発研究に加え、医薬部外品、化粧品、食品、環境・労働・公衆衛生等の薬学全般にわたる領域の最先端でグローバルに活躍できる薬学研究者の輩出を目指します。

この目的のために、ヒトの健康・医療・環境・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究から更には医療・臨床薬学研究にも打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。

3. 出 願 資 格

[4 月入学]

外国人留学生で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

※外国人留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者(令和 9 年 4 月までに在留資格取得見込みの者を含む)を原則とします。

(1)　大学の薬学(修業年限が 6 年であるものに限る。)、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
(2)　修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
(3)　外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
(4)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
(5)　我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
(6)　外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者。
(7)　本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の薬学(修業年限が 6 年であるものに限る。)、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、令和 9 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

[10 月入学]

外国人留学生で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

※外国人留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者(令

和 9 年 10 月までに在留資格取得見込みの者を含む)を原則とします。

(1) 大学の薬学(修業年限が 6 年であるものに限る。)、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和 9 年 9 月 30 日までに卒業見込みの者

(2) 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び令和 9 年 9 月 30 日までに修了見込みの者

(3) 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9 年 9 月 30 日までに修了見込みの者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9 年 9 月 30 日までに修了見込みの者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9 年 9 月 30 日までに修了見込みの者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者。

(7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の薬学(修業年限が 6 年であるものに限る。)、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、令和 9 年 9 月 30 日までに 24 歳に達する者

4. 出願資格の審査

出願資格(7)により出願する者は、次の提出書類を取り揃え令和 8 年 11 月 5 日(木)から 11 月 10 日(火)までに、薬学研究科教務係あて持参又は上記期間に到着するよう郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い郵送(「博士課程薬学専攻外国人留学生特別入試出願資格事前審査申請」と朱書き)してください。

薬学研究科教務係窓口に持参の場合、受付時間は 9:30～11:30 及び 13:00～15:00 です。

郵送の場合、受付期間後に到着したものは受理しません。

審査の結果は、令和 8 年 11 月 20 日(金)までに本人あて通知します。認定された者は、所定の出願手続きを行うことができます。なお、出願資格の認定は、提出書類により審査しますが、必要に応じて補足する書類の提出を求める場合や口述試験を課す場合があります。

[提出書類](4)～(7)は該当者のみ提出してください。

(1) 出願資格認定申請書(本研究科所定用紙)

(2) 出願資格認定審査調書(本研究科所定用紙)

(3) 研究業績調書(本研究科所定用紙)

(4) 大学学部の卒業証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

(5) 大学学部の成績証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

(6) 大学院の修了証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

(7) 大学院の成績証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

(8) 志望理由書(A4 判・1,500 字程度)(様式任意)

5. 出願書類

〇出願前に必ず志望研究室の担当教員と面談し、分野主任の承諾を得たうえで出願してください。

〇出願から入学手続きまで、志願者が自己責任で行ってください。

入学願書	所定の用紙に必要事項を記入してください。 ※希望する入学月を必ず選択してください。
履　歴　書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検定料収納証明書	別添「入学検定料支払の流れ」に従い、検定料納入システムにより検定料 30,000 円（※別途システム利用料が必要）を納入してください。納入後、システムから検定料収納証明書を印刷してください。 ※検定料納入システムは令和 8 年 12 月 1（火）から利用可能です。 ※本学大学院博士前期(修士)課程を令和 9 年 3 月に修了予定で令和 9 年 4 月に入学する予定の者、令和 9 年 9 月に修了予定で令和 9 年 10 月に入学する予定の者及び国費外国人留学生として入学する予定の者は、検定料は不要です。 ※大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生

	の進学機会の確保を図るため、検定料免除の特別措置を講じます。詳細は以下のページをご覧ください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information
大学学部の 卒業(見込み)証明書	出身大学等が作成したもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業(見込み)者は、本学在学時のものについては不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
大学学部の成績証明書	出身大学等が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業(見込み)者は､本学在学時のものについては不要です｡また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
(該当者のみ提出) 博士前期(修士)課程 修了(見込み)証明書	博士前期(修士)課程修了(見込み)者のみ提出。 出身大学院が作成したもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
(該当者のみ提出) 博士前期(修士)課程 成績証明書	博士前期(修士)課程修了(見込み)者のみ提出。 出身大学院が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
TOEFL®、TOEIC 又は IELTS の成績 (原本及びコピー)	出願受付期間最終日からさかのぼって 2 年以内に受験した、TOEFL-iBT®の"Test Taker Score Report"、TOEIC Listening & Reading Test の公式認定証又は IELTS Academic Module の"Test Report Form"の原本とそのコピー1部の両方を提出してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。コピーを提出しなかった場合、原本は返却しません。 ■【TOEFL】の場合 ETS アカウント上でダウンロードできる Test Taker Score Report の印刷版を原本として提出可能です。 ■【TOEIC】の場合デジタル公式認定証（TOEIC 申込サイトからダウンロード可能な PDF）の印刷版（A4・カラー）を原本として提出可能です。 ■【IELTS】の場合公式テストセンターから送付される紙媒体の Test Report Form を提出してください。 ※TOEIC IP テスト、TOEIC Speaking & Writing Tests、 TOEIC Speaking Test、TOEIC Bridge Test、TOEFL-ITP テスト及び IELTS General Training Module は認めません。 ※TOEFL iBT® Home Edition 及び IELTS Online のスコアは認めません。 ※令和元年 8 月より、TOEFL-iBT®スコアレポートに"MyBest™ Scores"が導入されておりますが、"Test Date Scores"のみが有効であり、"MyBest™ Scores"は利用できません。 ※英語を母語とする者は、TOEFL®、TOEIC 又は IELTS の成績提出を免除します。また、英語により学位を取得した者は提出を免除される場合があります。いずれも免除を希望される場合は、令和 8 年 11 月 18 日(水)までに薬学研究科教務係にお問い合わせください。
修士学位論文の概要・ 研究経過概要等	修士の学位を有する者は、修士学位論文の概要(A4 判・4,000 字程度)。 修士の学位を有しない者は、研究経過概要(A4 判・4,000 字程度)を提出してください。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は､日本語又は英語訳を添付してください。)
研　究　計　画　書	博士課程において希望する研究の方向性を A4 判･400 字程度にまとめたもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は､日本語又は英語訳を添付してください。)
あて名ラベル	所定の用紙に日本国内の住所を記入してください。 合格通知や入学手続案内を送付する際に使用します。

受験票等送付用封筒	長形3号又は洋形長3号の定形封筒(23.5cm×12cm)に宛先(日本国内に限る。)を明記し、切手 460 円分(簡易書留郵便)を貼付してください。 (薬学研究科から志願者に受験票を送付する際に使用します。)
「在留カード」の両面コピー又は「住民票の写し」	日本国居住者は在留カード」の両面コピー又は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票 の写し」(原本) を提出してください。なお、「住民票の写し」については、出願者以外の世帯員は証明不要です。
(該当者のみ提出) 国費外国人留学生 証明書	国費外国人留学生は提出してください。但し、本学に在籍中の者は提出不要です。

6. 願書受付

受付期間	令和 8 年 12 月 16 日(水)から 12 月 21 日(月)まで

[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]
受付時間 : 9:30～11:30 及び 13:00～15:00
[郵送による場合]
郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。
令和 8 年 12 月 19 日(土)以前の発信局(日本国内)消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。
封筒の表に「博士課程薬学専攻外国人留学生特別入試願書在中」と朱書してください。
[出願書類等の提出(送付)先]
565-0871　大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号　大阪大学薬学研究科教務係

7. 選抜方法等

試験日	試験科目(※)	試験場所	備　　考
令和 9 年 1 月 30 日(土)	研究概要の発表 及び口頭試問	大阪大学薬学研究科	集合時刻は受験票等を送付する際に指示します。

※口頭試問では、薬学研究者としての適性について併せて判断します。
※口頭試問の結果により、薬学研究者としての適性に欠けると判断された場合は不合格とします。
※入学者の選抜は、研究概要の発表及び口頭試問の結果(70 点)、TOEFL®、TOEIC 又は IELTS の成績(20 点)及び出願書類の内容(10 点)を総合して行います。なお、英語の成績提出を免除された者は、研究概要の発表及び口頭試問の結果(70 点)、出願書類の内容(30 点)を総合して行います。英語の成績の算出方法は「13.英語の成績について」のとおりです。

8. 合格者発表

令和 9 年 2 月 10 日(水)14:00(予定)

本研究科ウェブサイト http://www.phs.osaka-u.ac.jp に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に郵送します。
電話やメール等による合否の問い合わせには、一切応じません。

9. 入学手続
入学手続に関しての詳細は、合格者に別途通知します。

10. 入学料及び授業料
(1)　入学料　　282,000 円
ただし、令和 9 年 3 月に本学大学院博士前期(修士)課程を修了予定で令和 9 年 4 月に入学する者及び令和 9 年 9 月に本学大学院博士前期(修士)課程を修了予定で令和 9 年 10 月に入学する者は、入学料は不要です。
(2)　授業料(前期・後期共)　　267,900 円(年額 535,800 円)
＊入学料・授業料の金額は、変更することがあります。
＊在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
＊国費外国人留学生として入学する者は、入学料、授業料は不要です。

11. 奨学金制度について
優秀な大学院生(博士課程薬学専攻)の入学年度の就学・研究活動について支援を行うために奨学金制度

（支給額：授業料相当額、入学後１年間に限る。諸条件あり。）を支給する予定です。詳細は、入学後にお知らせいたします。

12. 個人情報の取扱いについて

(1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用することがあります。

また、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

(3) 入学手続の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。

この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、出願時に提出していただいた個人情報の全部又は一部を提供します。

13. 英語の成績について

博士課程薬学専攻外国人留学生特別入試における英語の成績については、以下の得点換算表のとおりとします。

得点換算表

相互換算表				英語の得点
TOEIC	TOEFL-iBT® (-2026/01/20)	TOEFL-iBT® (2026/01/21-)	IELTS	
900 ―	101 ―	5.0 ―	7.0 ―	20
875 ― 899	98 ― 100			19
850 ― 874	95 ― 97			18
825 ― 849	92 ― 94	4.5	6.5	17
800 ― 824	89 ― 91			16
775 ― 799	86 ― 88			15
750 ― 774	83 ― 85	4.0	6.0	14
725 ― 749	80 ― 82			13
700 ― 724	77 ― 79			12
675 ― 699	74 ― 76		5.5	11
650 ― 674	71 ― 73			10
625 ― 649	68 ― 70	3.5		9
600 ― 624	65 ― 67		5.0	8
575 ― 599	62 ― 64			7
550 ― 574	59 ― 61			6
525 ― 549	56 ― 58	3.0	4.5	5
500 ― 524	53 ― 55			4
475 ― 499	50 ― 52			3
450 ― 474	47 ― 49		4.0	2
401 ― 449	41 ― 46			1
― 400	― 40	― 2.5	― 3.5	0

14. その他

(1) 身体に障がいのある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究科教務係に申し出てください（電話連絡可）。

(2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。

①出願したが受験資格がなかった場合
②出願書類受付期間後に出願書類が到着し、受理されなかった場合
③出願書類に不備があり受理されなかった場合
④検定料を払い込んだが出願しなかった場合
⑤検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(9)まで問い合わせてください。

(3) 出願手続後は、出願事項の変更には応じません。

(4)　入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
(5)　受験のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
(6)　特別プロジェクト等により設置された協力講座は設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野(本研究科の基幹分野)に引き継がれます。
(7)　安全保障輸出管理について
　本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。
規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご留意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。
（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline
(8)　本募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本研究科ホームページの大学院入試情報において随時公表します。
https://www.phs.osaka-u.ac.jp/prospective/g_admissions.html
(9)　本募集要項に関する問い合わせ先
大阪大学薬学研究科教務係　　yakugaku-kyoumu@office.osaka-u.ac.jp
565-0871　大阪府吹田市山田丘１番６号　電話(06)6879-8142
受付時間 8:30～12:00 及び 13:00～17:15(土・日・祝日を除く)